

招集通知

社員各位

茨城県水戸市元吉田町 1194 番地の 10

一般社団法人 アジア太平洋物理学会連合プラズマ物理 分科会

代表理事・会長&CEO 菊池 満

平成 31 年 3 月 1 日

第 4 回社員総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、2019 会計年度当法人第 4 回社員総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電子メール等の電磁的手段により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の社員総会参考書類をご検討のうえ、平成 31 年 3 月 13 日（木曜日）午後 5 時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

添付の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するよう郵便にてご返送ください。

[電磁的手段による議決権の行使の場合]

添付の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに電子メール等に添付して下記のアドレスまで到着するようご返信ください。

Mitsuru Kikuchi <kikuchi.mitsuru@qst.go.jp>

敬 具

記

1. 日 時 平成 31 年 3 月 15 日（月曜日）午後 7 時

2. 場 所 茨城県水戸市元吉田町 1194 番地の 10

一般社団法人 アジア太平洋物理学会連合プラズマ物理分科会事務局

3. 目的事項 決議事項

（法人提案） 第 1 号議案 最高執行責任者及び執行役員に支給する報酬総額の決定について
以上

©社員総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当法人ウェブサイト（<http://aappsdp.org/DPPhoujin/index.html>）に掲載させていただきます。

議案の説明書

第1号議案 最高執行責任者及び執行役員に支給する報酬総額の決定について

1. 提案の理由

本法人の運営は多くの会員によるボランティア活動を基本にするものであるが、会員のアクティビティを集約し、本法人の目的を追求行くためには少数の業務専従者、またはそれに類する作業者が必要であり、そのための報酬を決めておく必要がある。

2. 報酬総額

報酬を得て本法人の業務を行う者を、最高執行責任者と執行役員の中から指名し、その報酬の総額を1年間で400万円以内とする。

議決権行使書

本文書にご記入・署名・捺印の上、郵送または電子メール等に添付してご提出ください。

一般社団法人アジア太平洋物理学会連合プラズマ物理分科会 会長 菊池満

提出先 Mitsuru Kikuchi <kikuchi.mitsuru@gst.go.jp>

名前：	印鑑または署名：
住所：	
所属：	

私は、平成 31 年 3 月 15 日開催の一般社団法人アジア太平洋物理学会連合プラズマ物理分科会第 4 回臨時社員総会に付議される各議案に対し、下記のとおり議決権を行使します。継続会又は延会となった場合にも上記により議決権を行使いたします。

平成 31 年 3 月 13 日

以下の欄に賛否をご記入（○印で表示）ください。

第 1 号議案	賛	否
---------	---	---

（ご注意） 議案に対し賛否の表示をされないときは、法人提出議案につき賛成の表示があったものとして取り扱います。